

せいかつ ほ ご じゅぎゅう かた
生活保護を受給されている方へ

こうはつやくひん しょう げんそくか 後発医薬品の使用の原則化について

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含む薬であり、先発医薬品と品質や効き目、安全性が同等であることを厳正に審査したものです。
- 後発医薬品の普及については、国全体で取り組んでいます。

せいかつ ほ ご じゅぎゅう かた い し し か い し こうはつ
生活保護を受給されている方は、医師または歯科医師により、後発
いやくひん しょう かろう はんたん ばあい げんそく こうはつやくひん
医薬品の使用が可能と判断された場合は、原則として後発医薬品が
ちょうざい
調剤されることになります

Q ぐたいてき
具体的には？

A せいかつ ほ ご じゅぎゅう かた ほんにん きぼう
生活保護を受給されている方は、本人が希望するか
どうかにかかわらず、在庫が無い場合や、後発医薬品
の価格が先発医薬品の価格よりも高くなっている場合・
同額である場合を除き、後発医薬品が調剤されること
になります。

Q せんぱつやくひん つか
先発医薬品は使えないの？

A い し し か い し いがくてき せんぱつやくひん しょう
医師または歯科医師が、医学的に、先発医薬品の使用
が必要だと判断した場合は、先発医薬品が調剤され
ます。こうはつやくひん しょう ふあん ばあい びょういん
後発医薬品の使用に不安がある場合は、病院・
しんりょうじょ やつきよく しょうほうないよう そうだん
診療所か薬局で処方内容の相談をしましょう。



厚生労働省

岐阜市福祉事務所 岐阜市役所生活福祉一課・二課・三課
連絡先：058-214-2156～2164